

2024年4月25日

各位

会社名 ソフトバンク株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員兼CEO 宮川潤一  
(コード番号: 9434 東証プライム市場)  
問合せ先 財務経理本部 本部長 小野口 亘  
(TEL. 03-6889-2000)

## 株式分割および定款の一部変更、ならびに株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うことおよび2024年6月20日に開催予定の当社第38回定時株主総会に定款の一部変更を付議することについて以下のとおり決議するとともに、普通株式に係る株主優待制度の新設について以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1. 株式分割および株主優待制度の新設の目的について

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けてきました。2018年12月の上場および2020年9月の株式売出しを経て、2024年3月末時点では当社の株主数は約86万人となり、幅広い世代の皆さまにご支援いただいています。

加えて、日本国内においては「貯蓄から投資へ」のシフトを促すべく、2024年より新NISA(少額投資非課税制度)が開始され、投資家層のさらなる拡大が進むと想定されます。

このような状況を踏まえ、当社は今後、若年層を含む新たに投資を始める方に、初めて投資する株式として当社株式を選択していただき、かつその長期保有を促すことによって、投資家層のより一層の拡大を目指します。加えて、当社関連サービスの利用を通じて、当社グループの事業に対する理解もより一層深めていただきたいと考えています。

これらの目的のため、普通株式に係る株式分割による投資単位当たりの金額の引き下げと、株主優待制度の新設を行います。

### 2. 株式分割について

#### (1) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割します。なお、当社第1回社債型種類株式については、株式分割の対象ではありません。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,756,200,770 株
今回の分割により増加する株式数	42,805,806,930 株
株式分割後の発行済株式総数	47,562,007,700 株
株式分割後の発行可能株式総数	80,109,603,000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日の公告日	2024年9月13日(予定)
分割の基準日	2024年9月30日
分割の効力発生日	2024年10月1日

(4) 株式分割の条件

2024年6月20日に開催予定の当社第38回定時株主総会において定款変更に関する議案が承認可決されることを条件とします。

(5) 新株予約権の行使価格の調整

本株式分割に伴い、2024年10月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整します。

	行使価額	
	調整前	調整後
2018年3月新株予約権	623円	63円
2020年7月新株予約権	1円	1円(注)
2021年1月新株予約権	1,366円	137円
2021年7月新株予約権	1円	1円(注)
2021年7月新株予約権	1,497円	150円
2022年7月新株予約権	1円	1円(注)
2023年7月新株予約権	1円	1円(注)

(注) いずれも行使価額の調整はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,010,960,300</u> 株とし、各種類の株式の発行可能 種類株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>8,010,960,300</u> 株 第1回社債型種類株式 30,000,000株 第2回社債型種類株式 30,000,000株 第3回社債型種類株式 30,000,000株 第4回社債型種類株式 30,000,000株 第5回社債型種類株式 30,000,000株	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,109,603,000</u> 株とし、各種類の株式の発行可能 種類株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>80,109,603,000</u> 株 第1回社債型種類株式 30,000,000株 第2回社債型種類株式 30,000,000株 第3回社債型種類株式 30,000,000株 第4回社債型種類株式 30,000,000株 第5回社債型種類株式 30,000,000株

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月20日(予定)

定款変更のための効力発生日 2024年10月1日(予定)

4. 株主優待制度の新設について

(1) 対象となる株主さま

- ・当社普通株式を1年以上かつ100株以上保有の株主さまとします。
- ・保有期間は3月31日(注1)から翌年3月31日(注1)までの間とし、初回は2025年3月31日(注1)から2026年3月31日(注1)までとします。(注2)

(注1) 当社株主名簿に記載または記録された日付であり、株式を取得した日等とは異なります。

(注2) 同一の株主番号で3月31日および9月30日最終の当社株主名簿に3回以上連続で記載または記録されている株主さまとします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主さまに対し、PayPayポイント(1,000ポイント)を贈呈します。

(3) 株主優待のお申込み・贈呈の方法等について

詳細内容については、後日改めて当社ホームページ等でご案内します。

(ご参考)

普通株式1株当たり配当金について

株式分割の効力発生日は2024年10月1日を予定していますが、当該株式分割を2023年4月1日を効力発生日として実施していたと仮定した場合の2024年3月期における普通株式1株当たり配当金(予定)は以下のとおりです。

	第2四半期末	期末	合計
株式分割考慮前	43円	43円	86円
株式分割考慮後	4円30銭	4円30銭	8円60銭

よくあるご質問

[https://www.softbank.jp/corp/set/data/news/press/sbkk/2024/20240425\\_01/pdf/faq.pdf](https://www.softbank.jp/corp/set/data/news/press/sbkk/2024/20240425_01/pdf/faq.pdf)

株主優待に関する問い合わせ先：

株主優待専用窓口

電話番号：0800-222-3069

営業時間：10:00-18:00 年中無休

以上